

公益社団法人日本調理師会 会長 殿

農林水産省輸出・国際局長

「日本食普及の親善大使」及び「第 19 回日本食海外普及功労者表彰」の候補者推薦について（依頼）

農林水産省では、海外への日本食・食文化や日本の農林水産物・食品（以下「日本食・食文化等」という。）の更なる魅力発信を通じて日本の農林水産物・食品の輸出拡大に繋げていくため、海外の日本料理関係者等へ助言することなどを通じて国内外への日本食・食文化等の普及を行う日本料理関係者等を「日本食普及の親善大使」として任命しております。平成 26 年度から昨年度までの間に、在外公館や国内の食産業関係団体等の長からの推薦に基づき 211 名の方を任命し、活動いただいております。

また、日本の農林水産物・食品の輸出の一層の拡大に向けて、海外での日本食・食文化又は日本の農林水産物・食品の紹介、普及等に多大な貢献をしてきた者を「日本食海外普及功労者」として表彰しております。

つきましては、本年度も、下記により「日本食普及の親善大使」及び「日本食海外普及功労者」の候補者を御推薦いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 「日本食普及の親善大使」の候補者推薦について

#### (1) 依頼内容

別添の「日本食普及の特別親善大使及び日本食普及の親善大使設置要綱」及び「「日本食普及の親善大使」の候補者選考要領」に基づき、海外を活動拠点とする者であって、親善大使として相応しい者を候補者として御推薦いただくようお願いいたします。

推薦の際は、「「日本食普及の親善大使」の候補者選考要領」別紙様式（推薦状）及び添付資料（候補者の業績を証明する資料及び候補者の写真）を御提出ください。

#### (2) 前年度からの変更点

推薦状の作成にあたっては、本年度より、提出期限までの間、農林水産省輸出・国際局輸出企画課において相談を受け付けることとしましたので、適宜お問い合わせください。

い。

また、推薦状の内容を充実させることを目的として、候補者選考要領を改正しております。主な改正内容は以下のとおりです。

- ・選考上重要視されうる点を項目化した資料（選考要領別紙2）を追加。
- ・候補者の推薦に係る本人同意を必須化。
- ・推薦状に「本業における取組」「本業の枠を超えた波及効果のある取組」「既存の親善大使に加えて任命する必要性」等の欄を追加。

なお、候補者の業績を証明する資料については、10枚を目途に添付いただきたいと思います。

詳細については、別添の「「日本食普及の親善大使」の候補者選考要領」をご確認ください。

## 2 「第19回日本食海外普及功労者表彰」の候補者推薦について

別添の「日本食海外普及功労者表彰事業実施要領」及び「日本食海外普及功労者表彰候補者推薦要領」に基づき、昨年度までに日本食普及の親善大使に任命されている者のうち功労者として相応しい者を候補者として御推薦いただくようお願いいたします。

推薦の際は、「日本食海外普及功労者表彰候補者推薦要領」別紙様式（推薦状）及び添付資料（候補者の業績を証明する資料及び候補者の写真）を御提出ください。

なお、功労者に選定された方につきましては、本年12月中旬に東京で開催予定の「農林水産物等輸出促進全国協議会」の総会に御招待し、賞状授与を予定しております。

## 3 提出方法及び提出先

以下の担当者宛てに電子メールにて提出をお願いいたします。推薦状に記載する候補者の履歴等については、正確を期すよう御留意ください。

なお、候補者がいない場合には、御報告は不要です。

## 4 提出期限

「日本食普及の親善大使」：令和7年8月1日（金）

「第19回日本食海外普及功労者表彰」：令和7年8月15日（金）

## 5 留意事項

令和6年8月までに設立された輸出支援プラットフォーム（米国（ロサンゼルス、ニューヨーク、ヒューストン）、EU（パリ、ブリュッセル）、ベトナム、シンガポール、タイ、マレーシア、中国（北京、上海、広州、成都）、香港、台湾）、UAE（ドバイ）の構成員となっている組織（JETRO 海外事務所等）にあつては、各要領に基づき、他の構成員と協議を行い、在外公館が取りまとめた上で、輸出支援プラットフォームからの推薦として

いただくようお願いいたします。（輸出支援プラットフォームの構成員となっている組織の長から、別に推薦することはできません。）なお、「輸出支援プラットフォームの構成員」には、輸出支援プラットフォーム協議会の会員等は含みません。

御不明な点等がありましたら、以下の担当者宛てにお問い合わせください。

## 6 本件問い合わせ先及び提出先

農林水産省 輸出・国際局 輸出企画課

電 話：03-6744-0481（直通）

メールアドレス：JJT\_jinzai@maff.go.jp